

19/11/24 市民オンブズ富山 総会記念講演

全国市民オンブズマン連絡会議 事務局 内田隆講演と質疑文字起こし

(半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

内田：皆さんこんにちは。

全国市民オンブズマン連絡会議の事務局をしております内田と申します。

本日はお招きいただきましてありがとうございます。

今日はオンブズ活動から見た富山県自治体ということで1時間半ほどお話をした上で、質疑応答をしていきたいと思います。

ちょっと座らせてお話をさせていただきたいと思います。

富山に来たのは2010年の全国大会以来です。

富山で行いまして、それが260名ほど参加されて非常に大盛況だったということ昨日のように思い出してもう9年も経ってるという状況です。

9年前、9年ぶりに富山駅に着いたんですが、なんかずいぶん変わっている。

新幹線もできて、新しい物好きなんで今日名古屋から来たんですが、せっかくなんで金沢-富山間の新幹線に乗ってきました。こんなに近いのかと、その割には30分間待たされる。何故新幹線は早いんですが乗り継ぎこんなに遅いんだと。30分待たされることになっておかしいなと思ったところです。結局、1本早く行ったところ10分間で乗り継ぎてよかったんですが、ちょっと名古屋からは富山、逆に遠くなったのではないかという気もしてます。

あと何か路面電車ですか、トラム10年前はなかった。それをやっぱり新しもん好きなんで今日見てきたんで実際に乗ってここに来ました。わぁこんなもんかとすごいねと。

富山市はコンパクトシティということで売り出してるらしいんですが、名古屋にいと、やはり富山市といえば、政務活動費ということは全国的に悪名が響いている。

それぐらい一応売り出しをしていることがあるらしいんですが、そうではない悪名「政務活動費の不正と市議会で不正をしている」ということがあって、それを追及している市民オンブズ富山というのはやはりと敬意を表したいと思います。

これまでずっと追及されてきて今回も話をしてくださいと青島先生の方からお話がありました。

全国大会今年で26回目になります。こういう冊子を毎年作ってます。これは全国調査をしているわけですよ。全国で、例えば政務活動費について、どれぐらい公開してるかということ調査して、1番公開しているのはなんとか県、2番目はなんとか県で最後に、一番公開度が低いのはなんとか県で。このような全

国調査を毎年行って大会で発表している。それを毎年1泊2日でやっている。これが今年には岐阜でありまして、その成果を発表して欲しい。特に、せっかく47都道府県とか中核市も調べているので、地元の富山県は全国から見てどうなってるんだ、このようなことを話をしてほしいと言われました。ただこれ1泊2日なんです。土曜日の午後から日曜のひるまで、これを1時間半で話せというのはなかなか難しいんですが、要点だけをつまんで話をしていきたいと思います。気軽に話を聞いていただけたらなと思います。これパワーポイントでやりますので画面を見てください。

今年なんです、岐阜市でありまして、230名の参加がありました。岐阜は交通の便が良いのか、9年前の富山が260人で、その後やっぱりだんだん減ってたんですが、ちょっと盛り上がった。例年になく近年になく盛り上がったという状況です。

写真を見ていただいてもいいんですが250名の会場で230名。本当にギリギリだったので中身も盛況でした。ここにも富山から来ていただいた方も大勢いらっしゃるの、ありがたいことです。

全国大会の今年のテーマですが「市民オンブズマン的自治会学のすすめ」というこのようなテーマで行いました。自治会（町内会）この病理と処方、というサブテーマをつけました。

今市民オンブズマンで全国事務局として名古屋で活動してるんですが、政務活動費の問題とか全国ニュースになるとすぐに全国のありとあらゆるところから電話がかかってくるんですよ。うちのところはこんな問題がある。どうすればいいですか。こちらにかかってくる。富山でもそうではないですかね。かかってきて、その半分ぐらいが自治会町内会の問題。

うちの町内会こんな酷いことがある。ものすごくいろんな問題がある。その中身については、今から発表します。

問題について解決するのはどうすればいいかと。いうことこれまで、2回かな。3年前と2年前に全国大会の分科会で議論をしたところなんです。

ただ、対症療法に過ぎないことがやはり多くなって、ここ1年間議論をして、どうすれば自治会の問題というのを根本的に解決できるかということ議論した上でアンケート調査をしました。この話をします。

あとは富山といえば政務活動費公開度、執行率調査です。

これは毎年行って、政務活動費になったのが2013年ですので、それから去年2018年までの推移を少し見ていきたいと思っています。

あとは落札率調査またあと電力購入売却調査、あと包括外部監査の通信簿というこのような調査をしています。それぞれ富山県、富山市について実際どうなったんだということを見て今後の活動に繋げていただきたいなと思います。富山ってひどいでしょってよくいわれるんですが、確かに酷い。けれども酷いだけじゃなくて政務活動費のように全国的に今は制度が誇れるようになるということもありますので、ちょっと見ていただけたらなと思います。よろしいでしょうか。

はい。まず、自治会の全国調査から始めたいと思います。なぜ自治会かということも議論しました。自治会問題に様々な問題があります。町内会の会長が独裁的だとか、あとゴミを捨てさせてくれない。町内会に入らなければ村八分的になってしまう。あと町内会費が高すぎる等。いろんな問題がある。さらにそういった問題をどう解決するかということが市民オンブズマン的な手法でできるのかという困難な問題もあります。さらに、自治会問題というのが結構重要だと。結構というか極めて重要ではないかということで今回調査しました。もう少し詳しく見ていきたいと思います。自治会問題先ほど言いました、町内会長が町内会費を他のことに使ってしまった。また補助金がいっぱい入ってくるんですよ。補助金を私的に使っちゃったと。何人も逮捕されたり、後から言われて返すと言ったこともあります。さらにゴミ問題についても、町内会に入らなければゴミ収集させてくれない。さらに政治支配ですね。町内会としてこの地元の議員を推薦した、何とか投票してくれ。こんなことがあっていいのか。あとは人権侵害ですね。町内会に入らなければ仲間はずれにしましょう。あとは信教の自由というのはあれですね、町内会費で神社にお金を出す、宗教のお祭りにお金を出すという、こういったこともあります。このようなことがいっぱい問い合わせが来ております。しかも、これはどう解決するかというと、市民オンブズマンはよく情報公開請求をしています。ただ、町内会自体は情報公開請求の対象じゃないんですよ。役所じゃないのでね。役所が持つてる書類であれば情報公開請求の対象ですが、町内会が持つてる文書は対象じゃない。だからどうすればいいんだ。また、先ほど報告でもありましたが、住民訴訟、お金を返せと言う住民訴訟というものが、町内会に対してできるか。会費、町内会費を納めたものが変なものに使われていた。これは住民訴訟ができるかと言われると、これも役所じゃ

ないために住民訴訟はできない。ただし、補助金であればまた別ですとといったように一筋縄ではいかないところです。

いや、しかも、町内会自治会というのは任意団体だから団体の自由があると言われてもいや本当に自由なのですかといったことなどがあります。よく言うのはあまりごちゃごちゃ言うなよと昔から何十年も前からこうなってたんだという話をする人が多いです。

ただもう日本国憲法が施行され 70 何年たって言っている憲法上の権利から、今回自治会、問題を見ましようということを考えました。

なかなか自治会の研究してる人ってあんまりいないんですが、特に憲法上の権利という視点から見た人はいなかった。全国の市民オンブズマンで今回自治会問題を追及しましようということで何回も議論をした上で、このような話をしたいと思っております。

また、先ほど自治会問題が重要だと言ったことについて、なぜだ。だんだん自治会について役割が増えてる。役所からお願いしますとか自治会さん、町内会さんをお願いします、協力してくださいということが増えてきた。

役所もだんだん人手が足りなくなってきたのか、自治会に何とかお願いしますということが増えてきて下請けになってる部分が多いんじゃないか。このようなことが続くと官製自治になってしまうおそれもある。

また、富山もそうだと思うんですが、だんだん地方自治体は人や物、金が減っていると高齢化が進んで少子化が進んでだんだん首都圏へ集中してって地方が衰退してるなか、住民自治というものが危機に瀕してるのではないか。

自治会と今ある少なくとも自治会を核の一つとした住民自治ができるんじゃないかなとこのような思いもあります。

今、本当に人が少なくて自治会を解散するということもあるんですが、せめてまだ残ってる自治会について、そういう不正などができなくする仕組みを作って本当の住民自治というところをやってはどうですかという壮大な思いがあったということです。

どのようなことをやったかと。そもそも自治会でどういう視点で見ればいいですかという項目を提案し、あと、考えるヒントを提案しよう。いろんな相談が来るんでこのようなことからみましよう。あとは役割の明確化ですね。下請けにならないようにしようこのようなことで提案してみました。全国の政令市、中核市、県庁所在地市。あと今回全国大会であった岐阜県の全市、あと町内問題については、福岡県の市民オンブズマン福岡が相当調査しておりますので、この福岡県の全市合計 181 市町村について調査をしました。回答が来たのが 171 市町村でした。

その中で今回富山に来たので、回答があったのは富山市です。富山市の回答も全国調査の中で見ていきたいと思います。

どのような調査をしたか。三つの視点先ほど言いましたが挙げました。基礎的なデータ、町内会ってどのくらい加盟してる割合がいますかとかこのような基礎データを調べました。

あとは自治体と自治会がどのような関係をしているか、委託があるか、あとは2番目は補助金があるか、さらにどこまで情報が開示されているか。

最後に、運営に関する条例ですね、はどれくらい制定されております。

このようなことを調べて町内会って、いろんなどういった段階がある。

町内会があって、なんか学区連絡協議会があってさらに連絡協議会も非常に多層構造となっていることが明らかになりました。

役所としては一番上の連絡協議会にお金が渡る。また連絡協議会がこれ使いましたと、各町内会に配りましたという報告は役所に渡されるんですが、ただ渡したとしか書いてないんですよ。実際使うのは町内会で、その町内会が持っている領収書などは情報公開請求はできないだから不透明なんですね。このような構造自体が追及し難いんだなということが改めてわかりました。

あと世帯加入率ですね、どれくらい町内会に入ってますかと。これ見るとわかるんですが政令市や中核市など大きな自治体についてはピークはここら辺 60% 70% ぐらいが多い。岐阜だと 70、80% という自治体が多いんで、福岡県だと 90、100 この辺が多いということで、都市部になるほど加入率が低いということが数字でわかりました。

富山市は 85.1% 結構高いんですよということです。このようなことなんですが、実際、事務の委託や補助金の交付というのがどうなってるのかということも調べました。

まずは事務委託です。委託というのは普通は契約を結んで何かをお願いしますというものなのですが、役所に聞いたところよくわからないことがいっぱい書いてある。

委託と言ってるのにお願いと。お願いというのは強制じゃないんですよ。委託というのは本来契約。やりますと。そうじゃなくってお願いしますと言って謝礼を渡すと、これは委託とはいえないのではないかと。あとは委託なしや謝礼金、特別公務員に任命して個人へ報酬する。

さらに委託なしや委託料なし、様々なことを言っています。

どう法的に結ぶか整理できてないのではないかと。先ほど言いました委託契約というのは義務。お願いというのは別に断ってもいいと。そこについてきちんと議論をしてない自治体が多いことがわかりました。

あとお金ですね。お金という契約をすると何かお願いしますと言ったら、普通は契約ができて対価を払う。でも、この謝礼というのは渡す贈与になる。ここについても一体どうなってるのか全然はっきりしてないことが改めてわかりました。このようなことが曖昧だから、公金の不正が起こるのではないかなというふうに考えたところです。

実際契約をしているかどうかを調べたところ、委託して委託料を払っていても契約していない。という非常に不思議な自治体は何個かありました。大きいところでは札幌市、仙台市で岐阜県内のいくつかもそうでした。広報ですね先ほどもちょっと言ってたんですが、自治体の広報を配布するのに町内会長にお願いしているという。謝金を払っているけれども委託契約としてはないというこれも不思議な話です。

仕事なのかお礼なのか。全然よくわかってないっていうわからない回答が多かったです。

またこれですね。契約は結んでも実施報告をしない。とすいません。契約をする場合、「終わりました」と言わないとお金は払ってはいけないんですよ。そりゃそうですね。

なんでも役所はお金を払う際契約を結びます。できたらできましたと報告があって初めてお金が払えるこれは地方自治法の149条65に書いてあるのにそれに反している自治体があった新潟市、岡崎市、高松市このようなことがありました。

今回の富山はどうだったか言うと自治会に広報の配布を委託しています。

上部団体に委託料払ってる。毎年契約は締結しているものの根拠となる条例も根拠もない。実施報告は求めています。なぜ今回、広報配布について契約するんですか。普通は根拠条例というのがあるんですがそれが無いという回答が来ました。非常に不思議なところです。

こういったことで、この根拠があれば違反したときに、これおかしいじゃないかとそれがなければうやむやになってしまう。

割合などもしかかもしれませんね、自治会に加入している世帯だけを対象としている。

役所の書類広報を何故か任意団体である自治会に入ってる人しか払ってないと。配布してないというのが川崎郡山などそういう変なところもあったという。富山市については自治会等に委託して全戸配布している。

あとはゴミ集積所ですね。

特に集積場は誰が管理していますかといったところ。

自治会長に近い自治会と答えたのは、このような割合で大都市がこれで70%ぐらいで岐阜県が8、90%ぐらいで福岡県が40%ぐらい。

富山市は、自治会や自治会長がゴミ集積場を管理しているという回答がありません。

あと自治会に入っていない人に対してゴミはどうしますかといったところ、自治会に任せると言ったのは、57自治体、このうち自治会が許可した場合と回答したっていうのは結構高いが、岡山市の80.5%の人が加入してても自治会が許可した場合しかない。他の20%はどうしてるんだろうというのがわかりました。富山市については不思議な回答なんです、構成員以外は市指定場所への持ち込みをするか個別収集をします。このような回答が来ています。実際どうなってるかっていうのはもう少し聞いてみてください。まとめます。

お願いとかということで、非常に不思議な普通の役所の委託契約とは違う形式が多かった。また、契約書なしや実施報告になし。あとお金の意味が不明といったことが曖昧になっていることがわかりました。だから、問題が発生するんじゃないか。

不正な支出があったり、町内会長、自治会長が幹部になると名誉職になる。20年経つと、市から表彰状がもらえるからずっとやってるんだという方もいらっしやいます。そういったことで、だんだん政治支配の道具になったり、官製自治になったりする。あと差別的な扱いもある。このようなことがわかりました。対策としてはきちんと契約をして、権利も明確化しましょうとこのような思いです。

次に、補助金についてお話をします。これは補助金の一般についてなんですが、先ほどは委託です。委託というのは何か仕事をお願いする。補助っていうのはそちらの団体が何かをするときにお金を渡すという。でもこれは根拠が必要なんですよ。例えば、生ゴミの処理機を家で買うときに補助金くださいと役所に申請する。でもそれは、補助金の根拠条例とか、あと生ゴミ処理機補助要綱とか、そういうものがあって初めてお金が渡される。それはそうですよね。市長が気に入った人にはお金を渡して、気に入らない人には渡さない。こんな馬鹿なことはない。

公平な役所のサービスには根拠が必要です。

何に対するものでも。例えば先ほど言った生ゴミの処理機に対しては1件5万円を上限として補助をします。明文化して初めてできる。根拠が必要です。ありとあらゆる補助金というのは、このような流れをします。先ほど言った生ゴミ処理機については、買った人が申請書を書く。

そうして市が審査をする。本当に生ごみ機買ったのかなと。領収書ついてるかな。期限内に付いてるかなと。書類全部書いてあるかな、で初めてお金を交付する。交付決定が出て、市から補助金が出る。そうすると確かにもらいましたというふうに報告をする。これは審査は事前でもいいんですよ。生ゴミ処理機を買いたいと言って申請してもいいし、後ということもあります。前だと補助金もらってから確かに買いました、買った領収書を付けて使いました、と報告をして精算をする。5万円が上限って言うのに、生ゴミ処理機4万5000円だった、5万円くれるか、といったらそんなわけがないんですよ。

上限があって、5万円を上限としたら、4万5000円まで。それが精算といったこと。これはありとあらゆるがそうになっているはず。

これは政務活動費も同じです。政務活動費は先ほどちょっと言いましたが、あれは不思議な制度で、一般の補助金ではなくて、もう月に何十万か決まっているわけですよ。普通は使ってから申請するのに、政務活動費は月に30万円とか決まって渡されて、渡し切りになって後から精算するという。

ちょっと別な違う方法ではありますが、他の補助金というのは、ありとあらゆるものがこのような流れをとってます。実際補助事業に使ったかというチェック体制があって。これが自治会に対する補助金についてどうなってるんだということ調べました。

ここです、要綱や条例もないままに自治会に補助金を交付した自治体、高崎市・富山市・岐阜県内の5市町村。福岡県内の2市。ここで富山市が出てきます。富山市は補助金は出していますが、根拠がないんです、びっくりです。何が問題か。先ほど言った恣意的な運用の温床になる。市長次第なんですよ。気に入った町内会長にはお金をバンと出して、気に入らない町内会長には補助金を出さないとこのようなことがなりかねないんです。補助金の要綱や条例がないってことは。

あと何のために出すかということも文章で書いてないとわからない。こう言ったことが富山市にはあることがわかりました。これは全国調査しないとわからない。

だいたいこれまで、町内会の問題を追及してきた人っていうのは、うちの町内会が一番酷いと、全国で一番酷いって言ってきた。でも、全国見ると下には下があるっているか、こういうところもあってこれはひどいねって。特に富山市というのはひどいねってということがわかったことです。

あとは会計報告書ですね。実際何に使いましたかということ報告しないでいいよと言ったのは結構あった。もう渡し切りになっている。富山市はそういうわけではないです。

富山市は地域振興活動補助金というものを、上部団体ですね、連合自治会というところへ支出しました。理由は自治振興会の各種業務という名目らしいんですが、根拠の条例や要綱はありません。富山市は根拠の条例要綱ありませんが、実績報告書は求めてるらしいです。あと会計報告書も求めているらしいので、これはわかりました。

全国調査は、この制度も調査だけをやったわけですよ。だから今後うちの町内会どういうふうに使われてるんだと。地域振興活動補助金ということが疑問に思えば、この実績報告書や会計報告書を見てみるとわかるのかなそう思います。役所が文書を持っていれば、情報公開請求の対象です。ですのでこれらを調査してみましょうというところです。あとは領収書だけでは駄目ですよ、政務活動費もそうですよね。政務活動費の領収書はみんな偽造していた。領収書さえあればいいっていうものではない。

だから、もう少し実績報告書という先ほど言いました実績ですね、何のための領収書かということを書かないと駄目ですよ、これは政務活動費と同じです。富山市の政務活動費は何でしたっけ。広報費でしたっけ。

あと、どっかの会場を貸し切ってやったのに、カラ、報告会がなかったと。あんなのも、配付資料まで出していればもう少し早くわかったのではないかと。思います。

補助金まとめです。

根拠や報告がなければ、不正支出だけでなく、官製自治や政治支配の原因にもなります。情報公開請求すればよいといっても、やっぱり、やる人ってオンブズくらいなんです。オンブズかあとマスコミ。あと一部議員くらいです。で、ホームページで公表することが非常に重要なんだと。富山でわかったのですが、領収書を情報公開請求すればよい、って、何万枚もあって、やっぱり見きれない。ホームページで公開すれば、だれかが見てもう少し早く気付いたのかなと思います。誰でも見れることが、身近な問題の、地域の問題につながっていく。うちの町内何に使っているの、特に税金がいくらかかっているのか、何に使っているのかに興味を持ちましょう。インターネットで公開しているのが、函館市と明石市だけです。少ないです。

で、次に加入促進条例。自治会に対して役所の方も、ぜひ加入しましょうと言っているところがごく最近増えています。これ政令市が20%くらい。中核市が10%くらい。岐阜県が5%くらい。で、緑が条例がないというところです。富山市も条例はありません。

最近加入促進条例というものが若干増えては来ているものの、不十分ではないかという話しです。先ほど言いました、憲法上の権利ですね、加入しない場合

どうなるかと。いうことはほとんど書いてありません。富山市はそもそも条例がないです。で、

全国市民オンブズマンとしては、条例にこういうことを書いてはどうかと思っております。

加入の自由を明示しましょう。あと、不加入で不利益を受けないようにしましょう。民主的に運営しましょう。あとは宗教活動を分離しましょう。このようなことが書いてあるか。ほとんど書いてありません。で、条例にもし定めがあれば、こういうことに違反したときに、「条例違反だ」というふうに訴えられるんです。はじめに言いました、町内会、自治会の問題に関して、オンブズ的に何が出来るんだと。住民訴訟は補助金については出来るんですが、住民監査請求などができませんが、補助金以外だと言われるとなかなかしにくい。

その場合、この町内会自治会条例というものがあれば裁判に訴えることも可能になるんじゃないかなというふうに考えているところです。

まとめです。

契約を締結するときに明確にしましょう。対等になるようにしたい。

官製自治の防止。

不平等な扱いをしてはいけませんよ。

あとは会計処理を透明化しましょう。

私は名古屋に住んでいるのですが、結構自分が住んでいる町内会では飲み食いはしてないものの、上ですね。連合何とか会というものは会計について見れないんですよ。そこで何か飲み食いをしているかもしれない。実際どうなんですかというのが、例えばホームページで観れるとこんなことやってるんだと、だったら町内会費返せよとか言えるわけですよ。

それができないから、不正が起こったり、自分たち私的に使っているということもあるんじゃないかとかういったことも。今後すべきだと思っております。あとは、住民の権利を条例で確認しましょう。救済手段を取りやすくしたい、これ条例違反だよと言えるようにしたいと思っております。このようなことをまとめて考えました。

住民自治の核の一つになるといいなというのが今年の最大のテーマでした。

よろしいでしょうかね。はい。このようなことで、もう大急ぎでいきたいと思えます。

あとは政務活動費ですね。見ていきたい。全国 47 都道府県 20 政令市 58 中核市について政務活動費の情報公開度ランキングをしました。

毎年 100 点満点で点数をつけて全部公開度発表してます。

領収書が公開してれば 30 点、全部公開している場合 30 点。

会計帳簿を公開したら 20 点、活動報告書、視察報告書を公開していれば各 20 点。

あとマニュアルを作成してネット公開したら 10 点、このようなことで、100 点満点でして 50 点以下だと失格だと言っているところ、半数の 64 議会が失格になりました。

実際、都道府県で最下位が佐賀県 10 点です。香川は埼玉と下が続きます。

富山はどうだと言ったら上から 5 位。90 点です。

さすが富山県。やっぱり不祥事が起こったところが高くなるっていうのがわかりやすいんですよ。1 位兵庫県、何か思い出しますか。大阪もいっぱいありました。京都もあった奈良もあった。富山もそうです。東京も不正があった。

不正が起こらないとなかなか改善しないというのが正直なところ。

香川県ってすごくて、政務活動費で一升瓶を持って行く。町内会にバーンと持ってくとか。金一封を持って行くっていうのが普通の支出。今裁判になっているのですが、それでも変えようとしなない。「何が悪いんだ」と全議会で開き直っているというのが香川県です。ひどい。

徐々に公開は、平均は一昨年 39.8 点でしたが、去年は 48 点まで上がった。

政令市は最下位名古屋市、すみません、本当に。名古屋市民オンブズマンとして本当に申し訳ないのですが、非常に低い。横浜、岡山と来て、一番上が静岡です。

中核市ですが、一番公開度が低いのが川口市。12 点で最も金額が高いんですよ。216 万も年間もらっておきながら、公開度が低いのが川口市です。1 人当たりです。もらえるっていうか支給される。

支給されて使った分がもらえて、余ったら返す。

これが 216 万円。公開度の 1 位が函館市で 100 点、ここも函館のオンブズマンがずっと 4 回くらいかな、裁判をして何千万円も返させてようやく 100 点まで公開した。一番初めにネット公開したのが函館市です。

で富山市はどうなったかという、2 位です。全国 2 位、97 点の公開度です。昔はひどかったんですが、今は相当公開度が上がった。これらも、地元市民の力が大きいのかな。あとはマスコミの力があってようやくここまで来たかなと思います。

先ほどすみませんと言ったのが名古屋市、岡山市など非常に最下位議会だったんですが、ようやく領収書のネット公開を決定しました。佐賀も最下位と言われて検討会を設置した。

やっぱりこの最下位と言われるのがいやらしくて。せめて最下位でなくて、もう少し上になりたいという思いがあるようです。残念ながら名古屋市は何時からネット公開をするというのはまだ決まってません。

これは佐賀県かなあ、佐賀県は全国 41 位だったということでネット公開を考えるとという話をしています。今はもう 49 議会がネット公開をするようになりました。去年はそれで、今年はやつは 62 議会やっと半数になりました。もう主流です。全国初めに公開したのがこの 2013 年の函館市 2015、2016 ときてこの富山県富山市は、2016 年から公開した。2016 年分から公開しています。

何が起こったんですか、2016 年に言ったらやはり不祥事がいっぱい起こったからです。

今 2017 年 18、19 一気に増えてます。

やはり、初めにも言いましたが、富山の政務活動費の不正というのは全国ニュースになって、相当衝撃的だったようです。一般の市民がそうただけでなくて議会に対しても影響力があつて、富山みたいにならないように事前にネット公開しましょうよという動きがあつた。その点からすれば、富山県富山市議会にもあの、影響力というか、全国への波及力があつたのかなとそう思っております。

公開度が進んだところがいっぱいありました。

富山県富山市も特に去年から変わってません。

どんだけ執行率は変わったかというのもあんまり今年としては変わらなかった。実際減った議会を見たところネット公開を始めると一気に下がったということが分かりました。

これが今回の目玉なんですが、元々政務調査費だった。

それが 2013 年に政務活動費に変わりました。それから、執行率。どれだけ使い切ったか。ということと比較してみたところでは。

都道府県ではだいたい 5% ぐらいマイナスになっています。政令市では 5%、中核市では 10% ぐらい減っている。では、富山県と富山市はどうだったか。富山県 2013 年は 96% 使っていましたが、2018 年は 85.6、10.7% も使った比率が減っています。

富山市は 35.1% も減っているんですよ。昔 2015 年でしたっけ、全国で唯一 100% 使ってたというのが富山市。これおかしいなって言ってたらその直後に不正が発覚したと。領収書の不正とか、非常に変な使い方がわかってきた。今は 62% まで減っていると。

政務活動費って調査に使って欲しいんですが。

何か富山市で政務活動費の執行率が減って困ったことということはあるんですか。議員って全然働かなくなったねといったことはあんまり聞かれないですかね。実際、以前は何に使ってたんだと。97.9%。それでも市政に影響がないどころか透明化してよりきちんと使うようになったんじゃないかな。お金は使った額、割合は減っているものの、しっかり使うようになったんじゃないかなというの

が私の感想です。実際どうなってるか地元の方に聞いてみたいと思っております。

全国的にも政務活動費の情報公開度ランキングが注目されています。

主権者教育では18歳の一票という特集で、政務活動費の領収書はネットで公開されているか調べてみようということと呼びかけている読売新聞などもある。公開していればすぐわかるわけですよ。高校生が情報公開請求しろっていうのはなかなかハードルが高いですが、ネットで見るぐらいだったらいくらでもできる。

まずは、情報公開請求をして監視しましょう。またホームページを公開を求め、公開されたら、それを見ておかしい支出を見てみましょう。うちの地元の議員さん何使ってるんですかということを見ましょう。

政務活動費って不正をチェックするだけじゃないんですよ。この議員しっかり調査してるなとか全然調査せずに遊びまくってればっていうのはすぐわかる。いい議員か悪い議員かというのが、政務活動費の中身を見ることでよくわかっていうのは思っておりますのでぜひともやめましょうよというところです。政務活動費は以上ですが、よろしいでしょうか。後で質問を受け付けます。

次に落札率調査に行きます。

毎年、落札率調査について調べております。都道府県政令市、県庁所在市、中核市を調べました。

落札率というのは、予定価格分の落札価格というところですよ。

もう10年20年近く調査しております。富山県は94.6%です。全国で36番目に低い。高い方です。政令市もこうなってます。富山市は55位。96.5%、富山県、富山市ともに落札率が高くなっているという。平均が93%なので結構高い。落札率が高いと談合しているのではないかという疑惑があります。

談合疑惑度ということも算出しています。

談合疑惑について、黒塗りで黒い方が談合疑惑度が高いところという地図を作りました。富山県は談合疑惑の84.6%、富山市が87.8%落札率90%以上の割合が87.8%ということで結構高い方じゃないかなと思っております。なぜこうなったかというのはぜひ地元の方に聞いてみたいですね100%の自治体は結構あります。

あとは様々な調査は、総合評価方式とか、いろんな関係を見た。

富山県の特徴を見ます。総合評価方式というものを相当取り入れている。

入札については安い方がいいというのは昔から普通、一般競争入札と言われる値段だけを見てたのがこれまでであったんですが、最近は総合評価方式という技術点とかほか様々な値段以外のことを考慮してやりましょうということが、これ

が富山県は96.2%の採用していた。総合評価方式だと落札94.8%高いんですよ。総合評価方式でなければ89.8%低い。これは何だと。総合評価方式にすると談合しやすくなるんじゃないのということが数字でわかります。

さらに、一社入札ですね。ここ道路作りますと、業者さん誰でも来ていいですよって言っても、一業者しか入札に来なかった。これは一社入札が19.2%もあった。

またこれ。一社入札だと落札が高くなると95.5%にもなりました。

さらに、総合評価方式かつ一社入札の割合が12.2%。

その落札させた96.97%というさらに高くなる。非常に談合しやすい制度になってるんじゃないかな思っております。よく言うのは落札率安くなればなると雑になるんじゃないか。

工事が雑になるんじゃないかという話をする人がいるんですが、富山県はこのような調査はしてません。安かろう悪かろうっていうのを、オンブズマンとして望んでるわけではないですが、この方式の調査がないためにはわからないというのが正直なところですよ。ここで成績と落札率を調べた自治体は何自治体かありましてその場合は全く関係がないという結果が出ています。ぜひ富山県はこれを調べて欲しいです。

こちらが富山市の特徴です。総合評価方式が採用が43%で落札率が95%。総合評価方式でないのが97%ちょっと不思議な感じなんですけど、このような結果です。一社入札だと98.9%と非常に高くなっております。また工事成績との関係は調査してません。このようなところはおかしいよとぜひ言ってほしいです。これまで2002年度から毎年、落札率を調査してきました。この推移を見てみました。

富山県についてはこれかな。2006年度までがんと70%台に減ったのにだんだんふえて最近はずっと95%台ぐらいで安定しているというのがわかります。

富山市はここはどうか。2009年度、10年度ぐらいがまで下がったんですが85%ぐらいまで下がってたが、また上がって横ばいと。どうしてこのようなことになってるのかなあとは思いますが。

全国市民オンブズマンとしてはやっぱり入札制度を見直すべきではないかと思えます。少なくとも一社入札はもう無効とすべきだ。価格だけを対象としろ。あと最低制限価格ですね。一番低い価格を撤廃しろと。最低制限価格でみんな札を入れてる業者も多いです。

さらに、安かろう悪かろうといったのが本当なのか落札リスト、購入成績の調査をぜひやってほしいと思っております。ぜひともこれは富山県、富山市に対して言ってほしいです。

もう1時間位、あと30分ぐらい話をしたいと思えます。

電力購入売却調査です。

これは、全国9年前の全国大会のときはまだ調査をしてなかったです。

2011年の東日本大震災のときに、原発問題が大問題になって全国市民オンブズマンとして何ができるんだということを考えました。原発って国策なのかという問題提起をして、いや自治体でもう少し電力問題に取り組めるんじゃないかな。

その一つが、自治体を使う電気をどこから買ってるか。また自治体がつくる電気をどこに売ってるかと。これを10電力会社だけでないところに売れるんだよ。自由化されてるよということに着目したところですよ。

9年前は大規模、例えばこういう建物です。これは県の建物。ここは県、市、共同だから公的な建物なので、巨大な電気、どっかから買ってるわけですよ。

これが北陸電力なのか、北陸電力以外の新電力、PPSと言われるところか。普通入札すると、過去は入札できなかったんですが。入札すると新電力っていうのが出てきて北陸電力より安く札を入れてくる。電気代年間1億円のところ8000万でできるかもしれません。

でも、随意契約、これまで通りずっと北陸電力と契約してると毎年毎年1億円を払ってた。競争することで安くなるし、原発も使わなくなるんじゃないか、そういう問題提供を2011年からやったところですよ。毎年調査しています。どれくらいPPS、独立系の新電力から買ったかということ調査した結果がこれです。これまでずっと自治体はPPSから買っていたのですが、急にここ何年か落ちだしてきたい。発表の時は上がってると言ってしまったのですが、やっぱり下がってるんですよ。

残念ながら、大きい北陸電力などが、新電力と契約しているところを何とか取り戻そうとして激安の電気代で入札してるらしいです。取り戻すためにこんだけ減ったことがわかりました。

これか、朝日新聞の11月5日の1面トップにあるんですが。新電力から回帰。もともと、北陸電力しか契約できませんでしたが、入札になって新電力に変わった。

でもイメージが悪いのでなんとか取り戻そうとして役所だけは激安にする。

その原資は一般の電気代から払っている。これは問題ではないかっていうのが朝日新聞のところ1面トップです。

これらもう。全国市民オンブズで調査してもう少し調べておけばよかったんですが、大ざっぱに調べたので、そこまで一面トップになれなかったというのは残念なところですよ。

富山県はどうですか。

PPSから購入なし。調査した9年から連続です。富山県の庁舎ですね。県庁あと支所ですね。あと県立病院とか県立学校全部の電気代22億円です。22億円分が随意契約でやって富山市もそうです。15億円分全然競争はないです。

北陸電力って私も知らなかったですが富山に本社があるんですね。なので富山県、富山市と中部電力って相当何か忖度があるのかなあという気がします。あとは売却ですね。

富山県で水力発電所を持っている。

県が水力発電所を持ってる所ってなかなか珍しいんですが、巨大な46億円分の電気を作ってるんです。でもそれはずっと北陸電力にしか売ってない。

そう。県有ダムについては北陸電力だったはずですがそこにしか売ってない。例えばPPSと入札をします。新電力に売りますと言えばこれが50億円になるかもしれない。

60億円になるかもしれないのに何故か北陸電力にしか売ってないと。これもだんだん上がってたんですが最近はずっと減っております。

富山市が電力売却はないというのが不思議なんです、ゴミ発電とかをやってない。

名古屋市とかだったらゴミ処理場ですね。ゴミものすごい熱いのでそこに横にタービンを置いてそこで発電している。こういったのは1億円2億円あって、それをPPSに売ってることも多いんです。はいはい。そういう方法もあるよと。

富山県とは不思議なところでこれ46億円売ってるんですよ。使ってるのが22億円。

だから発電の方が多いのかな。このような自治体は聞いたことはないんですが、非常に電気は。発電の方が多い自治体のように。

グラフも自治体がPPSに売却した額も最近はずっと減っていると巻き返しをしているというのがわかります。

先ほど言いました原発問題に対して、自治体ができることは何ですかと。

ただ、新電力という独立系の電力会社を自治体で作る事例も結構あります。

群馬県中之条町からみやま市とか熊本市とかいろんなところでやってます。

当時、調査を始めた2011年当時は大きいこういう建物だけが自由化されたんですが、2016年から一般家庭も自由化してます、ですのでこのPPSというのは可能性があるんじゃないかな。地産地消自治体からできるんじゃないかとは思いますが。

特に富山県というのは全国でも珍しく、発電の方が多い。

だからそんな北陸電力に売らずにせめて自前で富山県庁の電気は自分のところで使うということ是可以するし、富山県民にも安く売れるんじゃないかな。なん

か小水力云々とか言ってるよりもっとできるんじゃないかなってというのは、今回の調査でわかったところです。

あと電気については富山の事例があります。

南砺市そういうところがあって、これひどくははじめ一般競争入札したところ PPS が取ったらしいんです。そしたら巻き返しが、市がやってくるわけですよ。総合評価方式を入れましょう。金額だけじゃなくてボランティア活動とか、あと消防団に協力しましょう、してれば点数高くなります。こんなのできる所って北陸電力以外にないんですよ。

結果的に 268 万円も高い北陸電力と契約をしてしまったと。

こんな総合評価で、電気なんか全国どこでも同じです。

同じにしろと書いてあるんですよ。法律で書いてありますので、それを値段以外のところでことされたら困っちゃう。このような動きもありました。他は今のところ聞いたことないんですがちょっと気になるところです。電気で気づいたところは以上です。

あと最後に包括外部監査の通信簿、こんなですね。こんな毎年、包括外部監査というものが都道府県や政令市や中核市で義務付けられています。これは役所の内部の監査委員だけでなく、外部監査人という弁護士や税理士や中核市、弁護士や税理士、公認会計士にお願いして、役所の問題点をレポートしてくださいよという制度です。

1 回に 1200 万とか 1500 万円ぐらい払うところも多い。200 ページぐらいバーンとレポートが出るんです。これぐらいです 200 ページ。それを市民オンブズマンが全部読み込んでこのレポートはいいか悪いかということを毎年調査しております。もう 20 年近く調査している。さらにせつかくレポートが出たら役所がどう改善したか、役所用語で措置というんですが、そっちも評価しています。毎年このような冊子を作って 5000 円で販売しております。

そうか。ここに DVD があったんだけど今日は忘れてしまいました。全国の包括外部監査の冊子を DVD に入れてすぐに読めるということで。富山県はどういうことをやったんだ。公認会計士の人に 1300 万払って県税について調べてもらったと。全国オウムマンの評価としては普通という評価です。一番よければ優秀賞 活用賞、普通、改善要望。今回は普通。

理由は昔のものをフォローするのは良いけれども、もっと掘り下げて評価してほしいという。普通です。すいません。

富山市についても 1400 万円かけて補助金をやったけど普通と、丁寧な監査と言ってるのでぜひ中身について見ていただけたらばなあということで。冊子を買っていただくと 5000 円、本当は嬉しいんですが富山市のホームページを見てい

ただければ、監査委員のページに載ってますので、ぜひ補助金についてどうい  
うことを言ってるかと。やっぱり公認会計士ですので専門家として見れると。  
ぜひこれは市民オンブズ活動にも使えるんじゃないかなと思っております。  
あとは2年前、2016年の包括外部監査に対して、措置どう改善したかというこ  
とを評価しました。以前、指定が3つ意見が34件あって、一応全部措置はした  
けれども検討するということしか書いてなかった。違う。早さB 措置対応度  
A、説明責任C、総合評価C、一番よければA、B、Cで最悪はD。総合評価C  
なのであまりよくないです。

次に、富山市の包括外部監査の措置についてなんですが。

意見が72あっても措置はゼロです。

折角、外部監査人が1000何百万もかけて意見を言ってるのに、何も措置を公表  
してないと

だから、総合評価D一番悪い。このDが3年連続なので、レッドカードという  
ものを出しました。わざわざ赤い紙を買ってきて、あなたは富山市の包括外部  
監査はよくないです、改善しましょう市長に送りつけました。レッドカー  
ドを出すのはそんなに多くないんですが、その内の一つです。ぜひとも地元の  
オンブズでもやはり措置についても意見も言えというふうにぜひ言うてほしい  
です。2位は3年連続D以下の評価は10自治体しかありませんその内の一つが  
富山市です。

あとは時間が余れば話をしようと言ったんですがデジタル無線談合やあとは福  
井県ですね。

福井県の金品受容の話をできたらと思います。

デジタル無線の談合って富山ないんですよ。残念ながら、なので各地で談合や  
っていて、対象のところは裁判しましょうよということなんですが富山は新川  
地域と砺波地域消防組合というところが談合してたんですが、もうお金を返し  
ちゃったので終わり。

新川（にいかわ）か、すいません。

はい失礼しました。全国的に今大忙しでやりましようとしております。

あとは、福井県の話をしたいです。今日たまたま私の実家が福井県で福井から  
来たんですが、新聞は福井の新聞は大変なことになってる。しかも名古屋でも  
新聞は巨大なことが書いてありました。

高浜町の元助役が関西電力幹部や福井県庁幹部に金を渡していた。なかなか、  
市民オンブズマン活動やって私も20年なんですが、小判、小判を渡したってい  
うのは聞いたことがないです。いや笑い事ではない。関西電力っていうのはこ

れはあれなんです。民間企業なので、市民オンブズマンの手法ではなかなか追及がしにくい。ただ県庁職員というのは役所だから追及ししやすいのかな。しかも109人も、この1民間人、元助役としても、1民間人から商品券や小判をもらってたっていうのはやっぱり大問題じゃないかな。

しかもこれ、白昼の土木部内って書いてあるわけです。

役所の中で商品券を菓子の下に置いてあった。今は江戸時代なのか、福井ってのは。いや笑い事じゃないんです。実際あったってというのは本当にびっくりしてて、こういうのあります。福井県の組織的対応せずと個人的に受け取ったっていうんですよ。

酷いです、土木部内でその商品券が飛び交ってたのに個人的に対応して自腹で何かをお返しをしたとかそういうことを言っている。

この調査委員会の報告書がこの11月21日に報告があったらしいんですが、残念ながら報告書がホームページに載ってない。今日発表するんで調べようとしたらなかったんですよ。

だから新聞でしかわからないんですが。うん。詳しくはわかりません。

今後、地元のオンブズマンとかもうこの報告書を見たいんですがまあ酷い。

ですね新聞を原発マネー、先ほど言いました市民オンブズマンとして原発問題に何かできないかということも思ってて電力の購入もあるんですが、原発マネーというものを調べられないかと。これは非常に難しい。電力会社自体が民間ですので、情報公開請求はできない。

自治体に対してもやっぱり複雑で非常に難しかった。ただこのような小判がとかそういうのだったらまだできるのじゃないかな。

さすが日経新聞ですね。同じ日の11月22日のやつ。これは福井県へ小判をただ渡して終わりではなくて、もらった福井県庁の方と、その業務は関係ないと言ってるものの元助役の関連企業に60億円も受注させていたということがわかっております。

だから普通まだ証拠はありませんが、お金をもらって職員がお金をもらって、そこに業務を受注させたんだったら賄賂に当たるんじゃないかと。まさに時代劇のことが平成ですね。平成の世の中に起こっていたということが初めて明らかになりました。

あと、福井県だけでなく、高浜町も問題になっている。

福井県って北と南にわかれてて高浜って一番南の端っこにある小さい町なんです。その元助役がいっぱい小判だとか渡してたんで高浜町についても、町が発注する随意契約をいっぱいしてたと。しかも、特別監査して不適切ですということがわかった。再発防止策を少し言ったんですが、これですね。福井県には県職員服務規程しかない。調べたところ、これしかないんですよ。金もら

ったらいけませんって一般的なことしか書いてなかった。他の自治体では、職員の倫理の保持に関する条例というものがあります。

例えば名古屋市でも同じようなことがあってお金もらってたとかいっぱい問題になったので。

お金とか、何か商品券とかもらうんだったら 5000 円以上だと届け出ろ、書けっというわけ書いて上司に報告しろ。報告しなければ懲戒、報告するときにチェックも入ります。

このような条例があるともう少し変わってきたんですよ。

お金もらったらいけないってのは確かにそうだけれども少なくとも福井県みたいに調査しないとわからないっていうことにはならない。

小判もらったら小判、今回 5 万円分もらいましたと。誰だれさんから何時もらいました。書いとけばよかった。そうすれば歯止めになるんじゃないかっていうのがこの条例です。

福井県では条例ではなくて規則レベルで作ろうかなという動きらしいんですが、これは条例化すべきだと思います。こういうのも富山県でどうなっているんだと。いうのが調べてないんですが、富山県でも一度調べてみてください。

あとは働き要望働きかけ記録制度というものがあります。これはいわゆる口利きですね。口利きについても、口利きが駄目がどうかっていうのは見てみないとわからないんですよ。

これすごい。福井県はないけれども福井市はあると。福井市は、要望働きかけ記録制度があって、露骨に書いてある。情報公開請求したところ、一市議が保育園を作れかな。新規の保育園を造る際に特定のこの業者を入れろとかが書いてあるんですよ。口利きが書いてある。そういったことが公になれば、これ何ですかっということにもなる。

そういったことがなかったから、今回問題になったのかな。

でも、元助役について随契があったかどうか。高浜町について情報公開条例はありますが町民にしかできない。今回条例は名古屋に住んでいたり富山に住んでいたり東京に住んでたら請求できない。これが何人に対してもできますということであれば思いっきり情報公開請求しまくっていた。このような元助役みたいな人が全国的にいるのではないかなあとおもうんです。こういったことを防止するためには要望働きかけ記録制度とか、あと職員倫理条例などを作って、みんなの公にさらすと、そうするとだんだん変なことができなくなるんじゃないのかと。やっぱり情報公開がそうしないため。そこで初めて不正が公になってだんだん減っていくと思う。

1時間半だったんですがやりました。今回、最後の地図です。わざわざ富山県に申請をして地図の許可申請をとりました。使うのに許可がいるらしい。でもこれ富山が日本の中心だっていう地図らしいのですが、ぜひ今回の講演を機に富山から全国的に発信して改善をしていこうと思います。

今回、全国大会のことをいっぱい話したんですが、あと富山って酷いねというけれども酷いだけでなく、政務活動費みたいにひどいことを発信すれば全国によくなっていくきっかけにもなるわけです。

それが逆さ地図にも表れてるかなとそう思います。拙い話でしたがありがとうございました。

司会：ありがとうございます。質問はありますか？

会場：包括外部監査は毎年買って読んでいます。ニュースに要約しています。これは会計検査院に行っているんですか？

内田：通信簿ですか。

はい。あのですね、これは販売しております。一冊 5000 円です。包括外部監査の通信簿は国立国会図書館には全部渡しているんです。会計検査院は会計検査院図書館というところがあるらしくて、そこの方が毎年買ってくれています。会計検査院の方も読んでもらっているのではないかと考えております。

会場：2-3 日前に新聞で、議会で議員から質問されて、補助金の問題で、富山市は 10 年前に合併したのですが、補助金の配付が、旧市町村の合併前のまま交付していた。それについて私も指摘したのですが、その議員が「それはどうなのか」ということを言ったと。市長が「関わり合いがあるから、検討して処置します」と、包括外部監査で新聞記事になるのは本当に初めて見た。それほどのこれは議員の皆さんにも、包括外部監査をぜひ読んでみてください、情報がいっぱいあるんだよと。今度初めてです。それで会計検査院の参考になるんじゃないかなと。これを読んで思いました。

もう一つは、補助金の交付、市長の、市会議長の交際費というのがあるんですが、毎年市町村でやって、県でやって、全国消防庁の大会がある。それに対して富山市議長の交際費の中から 14 万円県に補助金として渡すんです。そうすると市長の交際費から補助金で、県はどうするかと言ったら、その各市町村が集まってくるのですが、支出を渡す。これはおかしいよと。予算おかしいということで注意をしたんだが、いまだにやっている。

補助金の支出というのは確かに問題だと思う。それを指摘する者がいないんですね。

内田：それを指摘するのはオンブズの重要な役割ですので、はい。  
包括外部調査については、やはり1400万ぐらいかけてるので立派なんですよ。  
監査人に聞いてみると1400万なんかで割に合わない。  
オンブズマンが追及しまくったせいであんまり変なものも作れないらしいんです。

1人で作ってるわけじゃなくても4、5人のチームでみんな1年間かけて作ると、そうすると1人で200万300万ぐらいしかもらえない。

仕事は多いし、変なことを書けないし。ちょっと手を抜くと改善要望とかオンブズマンに言われちゃうということで、ある程度の20年前のものとは全然比較にならないぐらいしっかりしたもの。

ですので、ぜひとも議員さんにも使ってほしいですし、本当はオンブズが市民オンブズがもっと活用すべきだと思っております。補助金についてもっと見た方がいいと思うし。

そんな市が委託した包括外部監査でこう言ってるというのは強いんですよ。ですのでちょっとはい。

会場：意見といってくるのは、それ全部調べたのは4件しかない。後は参考意見。そうすると、その中身は意見で出すべき内容が措置をしなくてよい参考意見で出している。2018年度のやつは、監査の中身。弁護士が1人入っている。今までは弁護士が入ってくることはなかった。そういう意味では、これを読んだときに、ここまで厳しく書いたなと思ってびっくりした。監査人の中身の編成というか組織というか、やられる人のあれが、公認会計士と税理士、弁護士が一人はいるとぐんと違うですね。びっくりしました。

内田：それは1番目が包括外部監査の話で、2番目の補助金についてもやはり条例を作らないと、金返せって言うこともなかなか言えない。

条例違反だよというこというためにも補助金条例があるんじゃないかな。  
あれ何年前だろう福岡の全国大会で補助金をやったような気がするんですが。  
あのときも福岡は何年前からの補助金かということをも明記しましょう、で一覧表を作りましょうっていうことを言っていたらしいんです。  
だから、60年前からずっと補助金が出続けているといういったことなどが明らかになって、もうさすがにいらんんじゃないかっていうことが、初めてそこでわかってくる。

そういった一覧表にも作ることもできない現状というのはやっぱり問題じゃないかな。

富山市はもう自治会の問題だけじゃなくていろんな問題で補助金について問題だと、先ほど消防団もそうですし、問題なのはやはり条例がないからではないかなと思っておりますので、ぜひともそのように言っていただけたら。せっかくここで全国調査を今年はこの調査をメインにしたんですが、毎年調査をやっ  
てまして、その補助金条例を作ってるかどうかとか提案してますので、それをぜひ有効活用してほしいなと思っております。はい。他何かございますか。

会場：電気の話ですが、電気って、北陸電力から買っているのですが、じゃああちこちのおうちにある太陽光発電から送電して入札してってことになると、あちこちのうちから集めた小電力会社で集めて、さらに送電して、ということになると、発電と送電の分離がまず北陸電力さんができていない。

内田：それはそうです。

会場：それが進めばもっとスムーズになるのではないかなと。北陸発電会社と北陸送電会社。

内田：たしかにその通りだと思います。で、こちら市民オンブズ、全国市民オンブズマンとしては制度、全面的な変更となるわけですよ。発電と送電の分離。いろいろ言われてはいますが現制度で何ができるかということを考えたところなんですよ。

今回の調査も1家庭の発生した電気をどう売るかっていうところまで議論はしてない。

役所が発電しているものをどう売るか。屋根のちょろつとしたものではなくて、水力発電何万kWとか巨大な発電所の電気をどうするかという話です。

こういったことは全国的にやられてますので、別に富山県でできないという理由はないはずなんです。特に入札がないというのは全く信じられない。

経済産業省が、「電気というのは入札が原則です」とわざわざ何回も言ってるわけですよ。今の発送電分離にしなくても入札はできますと言っている。

ですので市民オンブズマンだけが言ってるだけじゃないよと。

電気の元締めである国、経済産業省が入札が原則と言ってるのと地方自治法でも入札が原則と言ってるから、あなたたちどうなってますかという。このような確認でしかないんです。

それすらやってないってのは富山県だった。

これが進んで今後家庭用の発電についてもいろいろ議論はあると思いますし、電気の大口のことでも発送電分離についてはどうすればいいかということは議論だと思うんですが。

なかなか市民オンブズマンって政策の提言ですね。こういう制度にした方がいいっていうのは非常に不得意なんです。国会がほとんど動かないと。法律を変えないと全然進まないことでこれまでいろんな提案をしててもほとんど国会でうまく聞いてもらえたということがない現状があって、だから今の制度で何ができるかということをもまず考えましようとしておりますので、今後は発送電分離についても少し議論した方がいいのかもしれない。

はい。あとは何か。

会場：今回の富山市の外部監査は割と監査報告書はよかったと思ってて、弁護士が入っていることは知ったのですが、富山県内にあるゴルフ会員権の持っていてそれを利用してなくて、年会費だけ納めている。それも何口もある。これは全く無駄だからやめろと言って珍しく具体的なことを書いて、で、なんでそれ措置していなかったら住民監査請求出来るのかなと、はじめてまともな監査だと思ったのですが、

内田：本当にそうだと思います。

だから変えたのは、補助金というのは富山市の中で122億円もある。相当あるのでそこを注目しましょうっていうのはやっぱりいいと思いますし、あとゴルフ会員権の年会費についても言うというのはやっぱりいいと思うんです。

包括外部監査の評価は普通ではありますが、地元からすれば十分これは使えると思いますので、こんなせつかく皆さん読んでいただいているんだったら、これ1400万ですよ。

先ほど会計報告もあったんですよ。何年分ですか、オンブズマンの。

そんだけ優秀な公認会計士、弁護士らがやった監査ですのでぜひとも使えるところは使って欲しいなと思っております。

あとは、あと地元の問題って何か最近はないですか。

会場：さっきの職員倫理条例ですけど、調べたらやっぱり富山市も富山県もなさそうですね。つい最近、富山市の職員、元小山町、合併後富山市になった職員が、官製談合で知り合いの業者に1件50万円くらいの工事をほぼ100%に近い、見積もり価格をそのまま教えたということがある。

そのちょっと前、黒部市でも、同じような官製談合があって、職員が小さい業者にやらせた。2件続けてて、黒部市には職員倫理を保つ条例がないとあって、

新聞記事にもなっていて。当然富山市も問題になってくるんだらうな。これをきっかけにして職員倫理条例を作るのもひとつかな、と思いましたね。

内田：談合とは、やっぱりされると懲戒免職になるので。よっぽどのことがない限り漏らさないんじゃないかと思うんです。

何かメリットがあったのではないか。それこそ金銭とか脅されたのかよくわからないんですが。

だから、金銭だと先ほど言った職員倫理条例、いくら以上貰ったら報告しろということで対応する。で脅された場合は要望働きかけ記録制度。

うるさい人がガァーと言ってきた、全部書くんですよ、何月何日に誰々さんがこうやって言ってきたと。30分間ひたすら罵声を聞かされたっていうことを職員が書いて課長とか上司に決裁をしてどう対応するかっていうふうにできる。今こういう制度がなければ、うやむやにやって、圧力に屈したり個人が何とかやると、ごまかす。このような、やはり記録をさせて報告させるということが不正を防止するいい制度ではないかなと。

会場：僕勘違いしてたのは、10年ほど前から、日本中で問題になって、全国でもこの制度を15年前から作ろうということで、全国で作ったのかどうかかわからないけど、作ってないところが多いのか

内田：まだ多い。しかも作ったと言っても「違法や不当に限る」という。

名古屋市はいち早く作ったんですよ。これ全部書けよといったのに不当と違法に絞っちゃったんですよ。そうすると、そんなことを誰が違法か不当かって決めるのと。

ただ現場の職員が決めちゃうっていうことで1件もその後9年間かな、1件も記録されなかった。また再発がされて今回は全部記録をするようになった。

そうするといろんな市議の方が働きかけしてるのが分かる。

以前電気かな「この機械をつけると電気が節電できる」という業者がいて市議と一緒に来るわけですよ。「この機械を付けてくれ」。その記録があって、名古屋市の職員は本当に真面目で、実験施設があってそこで付けてみた。結果、1ヶ月付けてみても全く電気に差がなかったのでつけませんっていうことが回答したってことが全部わかる。そういったこともこのような制度があるから分かった。

富山県先ほど政務活動費の話もそうなんです、富山市、市議って何やってるんですかと普段。というのは非常にわかりにくい。政務活動費を不正に使って以外に何やってるんだ。で富山市はわからないんですが多くはこの要望や働

きかけではないか。政務活動費だけでなく、このような口利きを記録させるということで、富山市議の実態が明らかになるんじゃないかな。現状ではわからないですよ。不正に使うような議員だから、ほとんど絶対に働き掛けやってみるんじゃないかと思うところです。だから政務活動費に限らず、もっと透明化をする方法が終わって全国大会で提案をされてますので、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

会場：富山市は絶対無理だ。

内田：何が

会場：議員も、監査請求しても、監査委員が全然知らないというか、勉強してないというか。全然 正規の監査委員4人とも。全然庶民を向いてチェック、監査の請求者に対して返答しない。行政側の監査をするだけで。

内田：うんよくよくわかります。

監査委員にそんなに期待するのもやっぱりおかしいんですよ。

で、たまたまですが去年からかな、福井市が中核市になった。

だから、富山市、金沢市、福井市が三つが中核市として同格になったんです。

だから、「同じ中核市の福井市には口利き記録制度があるのにどうして富山市にはないんだ」という話をすると、富山市の人は答えられないんじゃないかな。富山市にこの口利き制度をつくれててもなかなか難しいかもしれないけど中核市58の中でどうしてないんですかという話をすると、もう少し変わってくるのかなと思います。

会場：富山市がなぜ無理だと言ったかというのと、福井市には議会基本条例があります。富山市には数年どころか不正行為があったから市民から議会基本条例を作れといっているのに作らない。検討委員会は作っているけれども、まだ早いと言っている。口利き条例なんてその先でしょう。

内田：それはこれ今日お話しなかったんですが、全国大会岐阜であった最終日。2日目の午後がオプション企画ということで議会基本条例で議会の民主化活発化は進むかと。

岐阜でない富山市議の何でしたっけ、上野さん市議が話をして、富山市ってできてないんですよ。他呼んできたのが北海道かな。議会基本条例を作って全国

の議会で一番進んでると。早稲田の何とかの評価が一位の人を呼んできてものすごくショックを受けていた。あんな議会一位と全然違うんだ。富山市と全然違う議会があるんだということを衝撃を受けて帰っていかれました。

それと同じように、58中核市でどうなんだと。私も、議会基本条例について全国調査をしていないのですが、58中核市の中で、議会基本条例ができているのはこっだけとか。口利き記録制度があるのはこっだけ。

それらを組み合わせて富山市がやっぱり最下位だったとか言うこともできるのかな。

難しければ北陸3県の中核市ということも提案できるかなと思います。

会場：さっき、議会基本条例を作ってくれという請願をしたんですが、とにかく今の議員のレベルは、上野さんはほとんど浮いているというか。

内田：そうだと思います。

会場：聞かれてて、自民党関連は〇〇〇みたいなやつばかりだ。

また、のぞきじゃないか、今回議会事務局に入って机の中をみたということで略式命令になった人、本当にそれをやっていたのかどうか、わからなくて、議会にはめられたのではないとか、政務活動費を不正に使用していて弁償した人とか、刑事告発されて刑事事件になっている人について、辞職勧告もしていないのに、なんでそのくらいの位のことで辞職勧告がでるんだとして、逆に意地になっているところがあって、自民党会派の喉元に刺さった骨みたいになっています。

あの人自身がちょっと変な人だったのかもしれないけど。

内田：ちょっとわからないんですがこれまで全国大会をやってきてわかったのは全国比較をすることが意味があると思うのでちょっと今、富山市については、その視点が少ないのかなというふうに思います。

会場：ちょっと進んでくれると、遅れて付いていくと思うんで、情報公開も一緒で。

司会：ありがとうございました。またこの後懇親会も予定されているんで、もう一度内田さんに拍手を

内田：ありがとうございました。